

## 第7回天理市総合教育会議

日 時 平成28年1月22日（金）午前9時30分

場 所 天理市役所4階特別会議室

### 次 第

○開会

○市長挨拶

○案件

1. 教育大綱の目標設定及び進捗状況の集約について
2. 平成28年度に重点として取り組む施策について
3. 今後のスケジュールについて
4. その他

○閉会

第 7 回 天 理 市 総 合 教 育 会 議  
配 布 資 料 一 覧

資 料 名	資 料 頁
席次表	<b>3</b>
第 6 回 総 合 教 育 会 議 議 事 録 【 概 要 】	<b>4</b>
教育大綱 担当所管一覧	<b>12</b>
教育大綱の目標と取り組みの進捗状況 < 記載用 >	<b>13</b>
教育大綱 記載項目一覧	<b>22</b>
教育大綱の目標と取り組みの進捗状況一覧	<b>29</b>

# 天理市総合教育会議 席次表

(東)

並河市長

森継教育長

田中委員

副市長(藤井)

事務局(山中)

教委(竹株)

教委(冬木)

学校教育(吉岡)

学校教育(新居崎)

総合政策(上田)

中嶋委員

名倉委員

前川委員

事務局(木村)

事務局(上村)

事務局(松田)

教委総務(西岡)

教委総務(土田)

出入口

出入口

(西)

【特別会議室】

## 第 6 回天理市総合教育会議 議事録（概要）

開催日時	平成 27 年 11 月 17 日（火） 午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 松田主事
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 吉岡学校教育課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐（総合戦略担当）

### ◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件
  1. 教育大綱（案）のパブリックコメントについて
  2. 今後のスケジュールについて
  3. その他について

### ◇資料

1. 第 6 回総合教育会議席次表
2. 第 5 回天理市総合教育会議議事録（概要）
3. パブリックコメント結果
4. パブリックコメント概要及び市の考え方
- 別. 天理市教育大綱(案)

### ◇市長あいさつ

#### <並河市長>

- 前回の総合教育会議の後、パブリックコメントの募集を行った。本日は、その内容についてご確認をいただきながら、大綱を最終的に固めていきたい。
- 10 月末に、地方創生の総合戦略を策定した。この教育大綱と総合戦略とをうまくリンクさせていきながら、今後の施策を進めていきたい。

■案件 1. 教育大綱について

<事務局 上村>

- パブリックコメントの結果としては、1 団体より意見をいただいた。論点は 19 件となった。資料 17 ページ以降にそれに対する市の考え方をまとめさせていただいた。
- パブリックコメントにより、大綱(案)を変更してはどうかという点が 1 カ所ある。資料 21 ページ論点の 19 番にまとめさせていただいた。重点施策の(4)の「過疎化対策として少人数制の特色ある学校づくりを…」という部分に対し「露骨過ぎるので過疎化対策という文言を抜いてほしい」というのがご意見であった。この文章については、総合戦略の文言がまだ固まっていない段階のものであって、策定された総合戦略を見ると、この部分について「過疎化対策」という文言はない。したがって、ない以上、あえて誤解を受ける文言を残しておくのもどうかと考え、削除の方向でまとめさせていただいた。他に原則として大綱案に変更を加えるというところは考えていない。

<並河市長>

- 「過疎化」という言葉がきついということかと思う。ネガティブなイメージではないような、例えば「創生の戦略との関係からは」とか「高原地域の振興の観点からの」に変更するということはどうか。削除すると「どうして福住で取り組むのか」という説明がつかない。

<田中委員>

- その文章は(1)の「自分の力で未来を切り拓いていく」云々の5番、「学びの環境整備」のところの②の文章と類似しているのでは。ここに過疎化に代わる文言を入れた方がいいのでは。

<並河市長>

- ②のところでは教育を中心とした切り口で書いてあり、重点施策のところでは地方創生の観点と密接に関わっているという部分を抜き出した形になっている。「過疎化」に代わる言葉で、ネガティブでないようなものを入れ込んでいくというのは可能だと思う。

<田中委員>

- もう一点、安全確保の意見があったかと思う。この大綱(案)の中には「子どもの安全確保」という文言がないので、「人づくりと街づくりをつなぐ重点施策」のところの「放課後子ども教室土曜講座の推進」のどこかに入れてはどうか。

<並河市長>

- 「適切な安全対策を取りながら」とか、「安全を確保しながら」とか、その要素を取り入れていくようにする。学校開放の部分について、我々としては当然、安全確保はしていくが、確かにその要素自体がそもそも書いていなかった。親御さんの視点からも、教職員の方からしてもそれは必要だと思う。

<前川委員>

- 放課後の子ども教室を開放すること自体が、すでに「安心安全に過ごすことができる居場所づくり」という目的であり、その表現は大綱（案）にあるが。

<並河市長>

- 安全確保の観点から、従来は否定的だった学校を開くことに対し、そこをあえて開いていこうとするときに「安全の部分はきちんと留意しています」と言うためには、しっかりそれを大綱に書き込んでおいた方が良いかと思う。
- 大綱（案）の施策について「実際に誰が行うのか」という十分な説明を書き込んでいないので、学校現場が不安になっているところがあると思う。運用をきちんと整理した上で「そんなに心配しなくても」というところを説明する機会を近々作る。
- 図書室の電算化の問題を整理するには、前栽小学校の新設や図書室開放を行っていくこのタイミングがいいと考えている。バーコード管理もされていない状況であるので、議会をはじめとして「遅れているのでは」というご意見をいただいているところ。
- 市内全ての小学校に一度に実施するのは困難であるが、新設や開放する図書室については、図書館司書の協力等を含めることも検討しながら進めていただきたい。

<森継教育長>

- 人件費もかかるが、（管理）ソフトのランニングコストが毎年かかる。高校レベルで 20 万円ほどと聞いている。新しく本を受け入れた時にデータが更新していくものももう少し高額かと思う。

<並河市長>

- 一切、予算計上をしてもらっては困るということではないので、大綱の文言としては入れなくてもいいが、今後、検討していただきたい。

<中嶋委員>

- 安全面については、現場として懸念が大きいようなので「こういう配慮をします」というような説明ができるようにしておくべきかと思う。
- これまでの行政のスリム化の取り組みの中で、人員削減をしてこられたところだと

思うが、教育を地方創生の柱とし、手厚い施策を行っていくためには、必要な人員については予算措置が必要かと思う。

<並河市長>

○予算を削減するだけがいい事だとは思っていない。しかし、ただ予算をつければそれで全てが解決するとも思っていない。「どういう考え方に基づいてどう適正配置していくのか」というところについて、しっかりと見ていかないといけない。そうでないと「予算は膨らむ、目標は果たせない」ということになりかねない。

<中嶋委員>

○ガイドライン的なものがあれば、子ども達が自主運営できる部分もあるかと思う。一般開放する場合は専門の司書が必要かと思うが。

<並河市長>

○主任児童委員からも先日の懇親会の中で「段階的にでもいいから、取組んでいただきたい」とのご意見をいただいているところ。体制については予算が絡む部分なので検討していきたい。

<中嶋委員>

○先ほどの私の発言は「大人が足りないから子どもに」という発想ではなくて、教育的な考え方も含めてのこと。

<並河市長>

○子ども自身が自分の友達に「この本いいよ」と薦めたりするような、子どもの視点を取り入れるというのは良いことだと思う。

<中嶋委員>

○小学校高学年が「下級生の面倒をみる」という機会を通して、その自尊心も高まるのではないかと思っている。

<名倉委員>

- 多岐にわたるパブリックコメントをいただいた。市と現場の先生とが共通理解を得られるようにきちんとした説明が必要。
- 園訪問・学校訪問の中で、現場、現場で、それぞれの先生がふんばっているギリギリの状況が見受けられた。「もしもその先生一人こけてしまったら、この園・学校はどうなってしまうのか」という不安がある。
- 特別な支援が必要な子どもさんもかなり増えている。入園、入学の人数で単純に計

算するのではなく、実際に支援が必要かどうか、また、グレーゾーンの子どもたちもかなり多いと聞くので、そここのところの見極めが必要かと思う。現場でしかわからない状況があると思われるので、教育に力を入れていくのであれば、人材確保というの、必要になる。現場の先生が自分の力を発揮するためには、ある程度整った環境が必要。それなしでは、天理の教育は発展していかないのではないか。

<並河市長>

- 我々も「押し付けだ」というコメントが多いと感じているところ。先生方の創意工夫を封殺し、モチベーションが下がってしまうということは本意ではない。しかし、個々の先生の努力に全てを委ねてしまい、その結果「当たりはずれがある」という状況や、その先生が異動すれば、途端にその学校に問題が発生するという状況は、公教育という観点からはよくない状況だと思う。
- 個々の先生方の創意工夫と、全体としてしっかりと取り組んでいこうという部分とのバランスを取って進めていく事が必要で「全て個々の先生にお任せします」ということにはならないと思う。
- このような観点から、あまりに概念的な大綱であれば指針にならないため、今回は、ある程度の具体性を持たせたところ。

<森継教育長>

- 最初はまだ概念的な大綱になると思っていたが、市長の考えがあって、こういう形になったというのは理解しているところ。
- 「チームとしてやっていく」「子ども達のためにできることからやっていこう」ということを現場へ伝えるようにする。
- 先生方に創意工夫をしてもらうためには、子どもが落ち着いていないと。人員を考えてほしい。

<並河市長>

- （現場から上がってくる）特別な対応を要する生徒の数が、この数年間のうちに相当増えている。現場の先生方のどういう概念で「特別な対応を要する」ということになっているのか、ということを精査した上で人員のバランスを計らないといけないと考えている。
- 現場から上がってきている声に対して、何の議論もなしにどんどん人員を配置していくという方向には、予算面から考えてもなりえない。「どういう状況があるから特別な対応を要すると考えるのか」「それに対してそれぞれが果たすべき役割は何なのか」という議論なしで「今、しんどそうだから」ということだけで計上するわけにはいかない。

<田中委員>

○この問題の根は深い。親の意識などがすべて絡んでくる。

<中嶋委員>

○福祉や保育の問題も絡んでくるのかと思う。

<並河市長>

○本音でフランクに語り合う場を持ちながら、内部的にも議論を進めていかなければならない問題かと思う。

<前川委員>

○「市の考え方」を公表する際に、資料にあるような「大綱（案）については、その文言については記載いたしません」という冷たい表現をすると、後々話し合いを進めていくときに、最初から溝ができてしまっただけではいけないので、少しやわらかくした方がいいのでは。

<並河市長>

○わざわざ対立項を作るような回答にせず「考えます」で終わって十分かと思う。

<森継教育長>

○大綱について、最終的にどういう文言になるのか。「高原対策」は入れるのか。

<並河市長>

○「高原地域振興の観点からの」など、創生で使っている言葉を入れたらどうか。

<森継教育長>

○理由は必要だろうか。「(少人数) では」だけでは甘いというのか市長の考えか。

<並河市長>

○これは、そういう視点から積極的に予算をつけていこうということなので、むしろ現場の方で入れてほしいと思うはず。「書いてあるので、手厚く予算をつけてほしい」ということを言えるポイントかと思う。

<藤井副市長>

○「なぜ、そこですか」というところを明らかにするために、入れておいたほうがいいのかと思う。

<森継教育長>

- 「安全・安心」も入れるのか。これをするということは安全・安心なのは当たり前ではないのか。

<並河市長>

- そこは、「きちんと考えています」ということを、あえて言葉としてちゃんと書いていく事は、行政としては大事な事かと思う。具体的な議論の中で、もし予算が必要だということになっても、そこに根っこになる文章があるということ。
- それでは2点、留保があるということではあるが、この（案）を平成28年度から31年度までの4カ年度の教育大綱とすることでご同意していただけるか。

<委員>

(委員了承)

<並河市長>

- それでは、内容についてご同意がいただけたので、平成28年度から平成31年度までの4カ年の教育大綱ということで決定させていただく。

## ■案件2. 今後のスケジュールについて

<事務局 上村>

- 本日、最終決定をいただいた教育大綱について、今後は、その取り組みをどのように推進するのか、というところが論点になる。具体的には、フォローアップはどのようにするのか、進捗管理は行うのかどうか、行うのであれば、その精度や深度はどのようにするのか、などが考えられる。他には、教育方針と教育課程との整理や学校現場への説明方法などもあるかと思う。
- 次回の総合教育会議の開催を来年1月初旬か中旬に予定しているところ。その時には、今の論点を議題とさせていただきたいと考えている。

<並河市長>

- 大綱を作るまでが本日までの議論の主題だとするならば、次回以降は、実行していくところをこの会議の中でどうしっかりと見ていくかという議論が主題となる。特に、誰がいつ何をするという枠組みが決まっていて、来年度の予算を計上していくものについて、皆さんからコメントをいただく場にはいかがか。予算の時期から見て、1月でいけるか。

<事務局 山中>

○予算は1月中旬なので、初旬なら大丈夫かと思う。

<並河市長>

○重点施策のところの学校整備の部分など、来年度に向けて動いていく案件がある。また、学校単位の計画のようなものも、この会議の中で、きちんと確かめていける形でできるとよいかと思う。今後、そのような形で進めていってもよろしいか。

<中嶋委員>

○今後は、少なくとも3ヵ月に1回くらい、総合教育会議の中でその取り組みの経過も見させていただければ。

<並河市長>

○来年度以降について、その頻度などについては、またご相談をしていきたい。

○次回の開催については、1月の上旬から中旬にかけて、皆様のご日程を調整させていただくということで進めて参りたい。

■案件3. その他について

○特になし

(17:00 終了)

# 教育大綱 担当所管一覽

			教育総務課	学校教育課				生涯学習課	文化財課	教育総合センター	図書館	男女共同参画課	人権センター	文化振興課	スポーツ振興課	児童福祉課	環境政策課	秘書課	総合政策課	
					各幼稚園	各小学校	各中学校													
1	(1)	①		●	●											●				
		②		●	●	●											●			
		③		●	●			●									●			
		④		●	●												●			
	(2)	①		●		●	●													
		②		●		●	●					●								
		③		●		●	●													
		④	●	●		●	●													
		⑤		●		●	●		●											
		⑥		●		●	●													
		⑦		●		●	●													
		⑧		●		●	●													
		⑨		●		●	●				●									
		⑩		●		●	●													
	(3)	①		●		●	●				●						●			
		②		●		●	●				●						●			
	(4)	①		●		●	●				●									
		②		●		●	●				●									
	(5)	①	●	●																●
		②	●	●		●	●													
2	(1)	①			●											●				
		②		●		●	●													
	(2)	①	●	●							●									
		②	●	●				●									●			
3	(1)	①						●												
		②						●												
	(2)	①													●					
		②													●					
	(3)	①		●		●	●											●		
		②																		
	(4)	①													●					
		②													●					
		③													●					
	(5)	①							●											
②								●												
4	(1)	①		●	●	●	●			●						●				
		②										●	●							
	(2)	①		●		●	●											●		
重点施策	(1)	●	●																●	
	(2)	●	●				●									●			●	
	(3)	●	●																●	
	(4)	●	●																●	

平成28年度 教育大綱の目標と取り組みの進捗状況 <記載用>

【 小学校】 平成 年 月 日 現在

1 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり

(1) 就学前教育の充実 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
②	小1プロブレム解消のための幼・小連携、保・小連携			
	幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム解消のための取り組みを実施します。			

(2) 義務教育の充実 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
①	中1ギャップ解消のための小・中連携の推進			
	小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップを生まないための取り組みを実施します。			

	<p>授業規律・生活ルールの確立と家庭への啓発</p>			
<p>②</p>	<p>「授業を受ける10のきまり」の標準化を行うなど、小・中の9年間を見通した授業規律を高めるための取り組みを実施します。</p>			
	<p>読書習慣の確立</p>			
<p>③</p>	<p>「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用した読書タイムを実施するなど、思考力や想像力、読解力を高めるため、読書の習慣をつける取り組みを実施します。</p>			
	<p>体力向上にむけた取り組みの推進</p>			
<p>④</p>	<p>児童生徒の体力向上を目指し「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業を取り組めます。また、体力向上と地域との連携を図るため、校庭の芝生化を推進します。</p>			

	体験活動の推進			
⑤	<p>「音楽の町・天理」として中高の連携を図る事業の実施や「古墳の町・天理」として教室では体感できない現地学習の実施など、本市の特色を活かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図るとともに、地域と連携した農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育を推進します。</p>			
	自己表現力の向上			
⑥	<p>自分の考えを他の人に適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現力を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取り組みを実施します。</p>			
	自己肯定感の向上			
⑦	<p>ボランティア活動や地域行事への参加など社会に貢献する活動や、小中全校による研究課題の共通設定と授業研修会を実施するなど、自己肯定感を高めるための施策を推進します。</p>			

	いじめの未然防止とその対策			
⑧	<p>「KJ法」や「ロールプレイング法」などを用いた「考え議論する」道徳教育などのいじめを生まない取り組みや、各学校における「個人別生活カード」の徹底活用及び「いじめアンケート」の実施などのいじめを見逃さない取り組みを推進します。</p>			
	不登校の未然防止とその対策			
⑨	<p>不登校を生まないため、スクールカウンセラーなどによる支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒宅などに臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど学校生活への意欲を向上させる取り組みを推進します。</p>			
	基礎学力の充実と学習意欲を高める取り組みの推進			
⑩	<p>わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取り組みや、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。</p>			

(3) 特別支援教育の充実

※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
①	障害がある子どもに対する支援教育の推進			
	一人ひとり個別に作成された指導計画に基づく教育や巡回教育相談を行うなど、障害のある子どもの個性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。			
②	障害がある子どもに対する支援体制の充実と障害の理解教育の推進			
	障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、教育相談や連絡会、研修会などを実施します。また、障害のある子どももいない子どももお互いに認め合い、同じ場でともに学ぶことを追求し、障害に対する理解を深める教育を推進します。			

(4) 青少年の健全育成

※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
①	児童会活動			
	青少年の健全育成のため、豊かな人間性を育むためのボランティア活動などの取り組みやOBの参加も得た進路学習の実施など確かな勤労観を育成する取り組みを推進します。また、総合相談窓口「夢てんり」の開設や「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置など支援体制の充実を図ります。			
②	生徒の問題行動の未然防止			
	犯罪やトラブルに巻き込まれないための各種講座の実施や、県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。			

## (5) 「学び」の環境整備

※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
	タブレットを利用したICT教育の推進			
②	各市立小中学校へのタブレット導入に伴い、児童生徒の知的好奇心を満たす授業を展開します。また、福住小・中学校で少人数制の魅力を活かし、英語教育やICT教育に特色ある学校づくりを推進します。			

## 2 子育て環境の整備とコミュニティづくり

## (1) 地域の絆や交流の拠点づくり

※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
	地域との交流と高校・大学との連携の推進			
②	地域の方の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域の交流を推進します。また、「天理ならではの」という豊かな地域文化を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取り組みを推進します。			

### 3 だれでも、どこでも学び合える環境づくり

#### (3) 環境教育の推進 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
	環境教育の推進			
①	児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を推進します。また、「ピカピカデー」や「親子清掃活動」など、親子で共に行う作業などを通して、環境意識を高めます。			

### 4 人も自分も大切にす確かな人権感覚づくり

#### (1) 人権教育の推進 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
	仲間づくりを核とした人権教育			
①	人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあう集団づくりのための体験活動を推進します。また、体験活動を通じた、障害に対する理解を深めるための教育や平和教育を推進します。			

(2) 国際交流の推進

※（「内容」下欄は大綱本文）

	内 容	目標(最終年度)	目標(本年度)	進捗状況
①	国際理解教育とコミュニケーション能力の育成			
	外国語教育の充実をはじめ、天理教語学院生との交流による「地球号OLE事業」や、姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業などの交流推進事業により、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。			

教育大綱 記載項目一覧

		記載項目名	教育大綱本文
1	(1) 就学前教育の充実	① 学教 幼 児福 家庭教育の支援	0歳児の保護者に半日保育体験を行うなど「親と子がともに育つ」ための子育て支援・家庭教育支援を充実します。
		幼 幼保連携・幼少連携	幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム解消のための取り組みを実施します。
		② 小 小1プロブレム解消のための幼・小連携、保・小連携	
		学教 児福 小1プロブレム解消のための幼・保・小連携の推進	
	③ 学教 幼 生涯 児福 豊かな心と考える力を育てる取り組みの推進	豊かな心と考える力を育てるため、野菜栽培や伝統文化に触れるなどの体験活動を充実し、思いやりやいたわりの心を育み、人とかかわる力を育てるための異年齢交流や長寿会との多世代交流を推進します。	
	④ 学教 幼 児福 体力向上にむけた取り組みの推進	幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」などの取り組みを実施します。	
	(2) 義務教育の充実	① 学教 小 中 中1ギャップ解消のための小・中連携の推進	小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップを生まないための取り組みを実施します。
		② 学教 小 中 授業規律・生活ルールの確立と家庭への啓発	「授業を受ける10のきまり」の標準化を行うなど、小・中の9年間を見通した授業規律を高めるための取り組みを実施します。
③ 学教 小 中 図書 読書習慣の確立		「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用した読書タイムを実施するなど、思考力や想像力、読解力を高めるため、読書の習慣をつける取り組みを実施します。	
④ 総務 学教 小 中 体力向上にむけた取り組みの推進		児童生徒の体力向上を目指し「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業を取り組みます。また、体力向上と地域との連携を図るため、校庭の芝生化を推進します。	

		⑤	学教 小中 文財	体験活動の推進	「音楽の町・天理」として中高の連携を図る事業の実施や「古墳の町・天理」として教室では体感できない現地学習の実施など、本市の特色を活かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図るとともに、地域と連携した農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育を推進します。
		⑥	学教 小中	自己表現力の向上	自分の考えを他の人に適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現力を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取り組みを実施します。
		⑦	学教 小中	自己肯定感の向上	ボランティア活動や地域行事への参加など社会に貢献する活動や、小中全校による研究課題の共通設定と授業研修会を実施するなど、自己肯定感を高めるための施策を推進します。
		⑧	学教 小中	いじめの未然防止とその対策	「KJ法」や「ロールプレイング法」などを用いた「考え議論する」道徳教育などのいじめを生まない取り組みや、各学校における「個人別生活カード」の徹底活用及び「いじめアンケート」の実施などのいじめを見逃さない取り組みを推進します。
		⑨	学教 小中 教総	不登校の未然防止とその対策	不登校を生まないため、スクールカウンセラーなどによる支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒宅などに臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど学校生活への意欲を向上させる取り組みを推進します。
		⑩	学教 小中	基礎学力の充実と学習意欲を高める取り組みの推進	わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取り組みや、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。
(3)	特別支援教育の充実	①	学教 小中 教総 児福	障害がある子どもに対する支援教育の推進	一人ひとり個別に作成された指導計画に基づく教育や巡回教育相談を行うなど、障害のある子どもの個性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。
		②	学教 小中 教総 児福	障害がある子どもに対する支援体制の充実と障害の理解教育の推進	障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、教育相談や連絡会、研修会などを実施します。また、障害のある子どももない子どももお互いに認め合い、同じ場でともに学ぶことを追求し、障害に対する理解を深める教育を推進します。

	(4)	青少年の健全育成	①	学教 教総	勤労観の育成と支援 体制の充実	青少年の健全育成のため、豊かな人間性を育むためのボランティア活動などの取り組みやOBの参加も得た進路学習の実施など確かな勤労観を育成する取り組みを推進します。また、総合相談窓口「夢てんり」の開設や「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置など支援体制の充実を図ります。	
				小	児童会活動		
				中	確かな勤労観の育成		
			②	学教 小中 教総	生徒の問題行動の未然防止	犯罪やトラブルに巻き込まれないための各種講座の実施や、県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。	
			(5)	「学び」の環境整備	①	総務 学教 総政	学校施設の最適化
②	総務 学教 小中	タブレットを利用したICT教育の推進				各市立小中学校へのタブレット導入に伴い、児童生徒の知的好奇心を満たす授業を展開します。また、福住小・中学校で少人数制の魅力を活かし、英語教育やICT教育に特色ある学校づくりを推進します。	
2	子育て環境の整備とコミュニティづくり	(1)	地域の絆や交流の拠点づくり	①	幼	子育て支援の取り組み	子育てネットワークの充実を図り、サークル活動の支援や仲間づくりのためのプログラムの提供を行うなど、孤立した子育てにならないような取り組みを推進します。また、保健センターと子育て支援ホールを一体化し、子育て世代すこやか支援センター（仮称）を設置することにより、子育て支援の充実を図ります。
					児福	絆づくりと子育て支援の充実	
				②	学教	学校施設の一部開放と地域連携の推進	地域の方の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域の交流を推進します。また、「天理ならでは」という豊かな地域文化を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取り組みを推進します。
		小中	地域との交流と高校・大学との連携の推進				
		(2)	子育て支援の推進	①	総務 学教 図書	親子の絆を深めるための取り組みの推進	幼稚園での長時間保育の拡大や親子の居場所づくりとしての園庭開放を行います。また、親子の絆を深めるための絵本の配布や読書習慣をつけるための取り組みを推進します。
					②	総務 学教 生涯 児福	学童保育・放課後子ども教室・土曜講座の充実

3	(1)	生涯学習の充実	①	生涯	幅広い世代の交流を図るための取り組みの推進	学校や公民館、ウォーキングイベントなどで地域での魅力に触れることなどによる幅広い世代の交流を図るための施策を充実します。	
			②	生涯	地域で子どもを育てていく生涯学習の推進	生涯学習の拠点としての公民館活動を充実させることはもとより、地域で子どもを育てる環境を充実させるため、地域の教育力を活用した実験教室や絵画教室など子どもたちを対象にした講座を開催します。	
		(2)	スポーツ・レクリエーションの振興	①	ス振	体力づくりや健康意識を高めるための取り組みの推進	子どもの体力づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」などのスポーツ大会を充実させるとともに、健康意識を高めるため市民全体で行う「市民体育大会」などの取り組みや「市民スポーツ教室」などの教室を開催します。また、高齢者のけが予防・介護予防のための健康づくりに視点を置いた各種教室を充実します。
				②	ス振	地域内外の連携の推進	総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域や団体のネットワーク構築を推進します。また、定住自立圏域町村でのスポーツ施設の相互利用をすることによる交流を進めます。
	(3)	環境教育の推進	①	学教 小中	環境教育の推進	児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を推進します。また、「ピカピカデー」や「親子清掃活動」など、親子で共に行う作業などを通して、環境意識を高めます。	
			②	環境	環境意識を高める活動の推進	市民が環境について学習するための各種講演会や環境フェアを開催するとともに、「リバーウォッチング」や落ち葉を集めて堆肥にする活動など、実際の活動を通して環境意識を高めるための学習を進めます。	
	(4)	市民文化活動の振興	①	文振	地域間交流、世代間交流の推進	「虫送り体験会」や「黒米づくり体験」など文化活動を通して地域間交流、多世代交流を進めるための施策を推進します。また「キッズセミナー」や「ファミリーコンサート」など、親子の触れ合いを深めるための施策を推進します。	
			②	文振	芸術文化の向上	市内音楽団体のコンサート開催を支援し、市展や芸術展を開催するなど、さまざまな発表の場を設けることにより、芸術文化の向上を図ります。	
			③	文振	複合的な情報発信の推進	それぞれの文化活動の情報発信を単発で行うのではなく、駅前広場、市民会館、文化センターから一体的、複合的に行うなど、より効果的な情報発信に取り組みます。	

		(5) 豊かな文化遺産に触れる学習の推進	①	文財	体験学習の推進	校区の古墳を探る「天理っ子遺跡探検隊」など、本市ならではの豊かな文化財や地域文化に触れる体験学習を推進します。
			②	文財	学習者を増やすための取り組みの推進	「天理市の文化財」などの刊行や、文化財展の開催など市の財産である文化遺産に対し興味をもち、自ら学習しようとする方たちを増やすための施策を推進します。
4	人も自分も大切にする確かな人権感覚づくり	(1) 人権教育の推進	①	学教 教総 児福	様々な場面での人権教育の推進	人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあう集団づくりのための体験活動を推進します。また、体験活動を通じた、障害に対する理解を深めるための教育や平和教育を推進します。
				幼	人権教育	
				小	仲間づくりを核とした人権教育	
				中	集団づくりを核とした人権教育	
			②	人権 男女	人権・男女共同参画を中心とした社会教育の推進	社会や家庭の中で、人権及び平和の大切さを学び、お互いの人権を尊重しながら、人権問題解決に向けての実践力を育てるために「人権学習会」をはじめとする各種学習会や男女共同参画社会を実現するための各種講座等の充実を図ります。
		(2) 国際交流の推進	①	学教 小 中	国際理解教育とコミュニケーション能力の育成	外国語教育の充実をはじめ、天理教語学院生との交流による「地球号OLE事業」や、姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業などの交流推進事業により、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。
		秘書		姉妹都市との交流事業の推進		
5	人づくりと街づくりをつなぐ重点施策	(1) 学校図書館及び特別教室の市民への開放				各幼稚園・小学校・中学校では、これまでも地域の住民と連携した取り組みが進められています。そうした学校と地域住民のつながりをさらに深め、地域ぐるみの子育てを推進するため、児童生徒や地域の人々に教育環境を提供し、適切な安全対策を講じた上で、地域の中の居場所づくりとしての学校図書館・多目的教室などの学校施設を開放します。平成28年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降は、この取り組みを全市的に広めるため、積極的に条件整備を行い、順次、実施していきます。

	(2) 放課後子ども教室・土曜講座の推進		<p>全ての児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、学校の多目的教室や余裕教室、運動場、体育館、その他公共施設などを利用した放課後子ども教室と土曜講座の充実を図ります。放課後子ども教室については、友達同士で一緒に遊んだり、宿題をしたり、地域の大人と交流をしたりし、子ども達にとって安全・安心で、豊かで楽しい場を提供します。土曜講座については、実験や工作、絵画などの体験学習と宿題と復習の支援を中心に、他学年との交流も含めた楽しい学びの場を提供します。</p>
	(3) 高校・大学との連携		<p>天理大学や天理高校、市内の公立高校などでは、レベルの高いスポーツ・音楽活動などが行われ、国際色豊かな環境もあります。幼稚園・小学校・中学校と高校・大学との相互連携を深めることで、他市にはない特色を体験活動を通して天理の教育に活かします。</p>
	(4) ICTを活用した学習内容の充実		<p>全ての市立小中学校にICTの環境整備を行い、タブレット型パソコンを導入します。手で直接画面を操作するというタブレットの利点を活かし、主体的な作業を取り入れた児童生徒にとって興味深い授業を展開します。また、福住小中学校では、高原地域振興の観点から、少人数制の魅力を活かした、英語教育やICT教育に重点を置いた特色ある学校づくりを推進します。</p>



平成28年度 教育大綱の目標と取り組みの進捗状況一覧

1 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり

(1) 就学前教育の充実 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
小1プロブレム解消のための幼・小連携、保・小連携	目標(最終年度)								
② 幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム解消のための取り組みを実施します。	目標(今年度)と進捗状況								

(2) 義務教育の充実 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
中1ギャップ解消のための小・中連携の推進	目標(最終年度)								
① 小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップを生まないための取り組みを実施します。	目標(今年度)と進捗状況								
授業規律・生活ルールの確立と家庭への啓発	目標(最終年度)								
② 「授業を受ける10のきまり」の標準化を行うなど、小・中の9年間を見通した授業規律を高めるための取り組みを実施します。	目標(今年度)と進捗状況								

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
読書習慣の確立	目標(最終年度)								
③ 「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用した読書タイムを実施するなど、思考力や想像力、読解力を高めるため、読書の習慣をつける取り組みを実施します。	目標(今年度)と進捗状況								
体力向上にむけた取り組みの推進	目標(最終年度)								
④ 児童生徒の体力向上を目指し「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業を取り組みます。また、体力向上と地域との連携を図るため、校庭の芝生化を推進します。	目標(今年度)と進捗状況								
体験活動の推進	目標(最終年度)								
⑤ 「音楽の町・天理」として中高の連携を図る事業の実施や「古墳の町・天理」として教室では体感できない現地学習の実施など、本市の特色を活かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図るとともに、地域と連携した農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育を推進します。	目標(今年度)と進捗状況								
自己表現力の向上	目標(最終年度)								
⑥ 自分の考えを他の人に適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現力を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取り組みを実施します。	目標(今年度)と進捗状況								

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
自己肯定感の向上	目標(最終年度)								
⑦ ボランティア活動や地域行事への参加など社会に貢献する活動や、小中全校による研究課題の共通設定と授業研究会を実施するなど、自己肯定感を高めるための施策を推進します。	目標(今年度)と進捗状況								
いじめの未然防止とその対策	目標(最終年度)								
⑧ 「KJ法」や「ロールプレイング法」などを用いた「考え議論する」道徳教育などのいじめを生まない取り組みや、各学校における「個人別生活カード」の徹底活用及び「いじめアンケート」の実施などのいじめを見逃さない取り組みを推進します。	目標(今年度)と進捗状況								
不登校の未然防止とその対策	目標(最終年度)								
⑨ 不登校を生まないため、スクールカウンセラーなどによる支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒宅などに臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど学校生活への意欲を向上させる取り組みを推進します。	目標(今年度)と進捗状況								
基礎学力の充実と学習意欲を高める取り組みの推進	目標(最終年度)								
⑩ わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取り組みや、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。	目標(今年度)と進捗状況								

(3) 特別支援教育の充実

※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
① 障害がある子どもに対する支援教育の推進	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)
	一人ひとり個別に作成された指導計画に基づく教育や巡回教育相談を行うなど、障害のある子どもの個性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。	目標(今年度)と進捗状況							
② 障害がある子どもに対する支援体制の充実と障害の理解教育の推進	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)
	障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、教育相談や連絡会、研修会などを実施します。また、障害のある子どももいない子どももお互いに認め合い、同じ場でともに学ぶことを追求し、障害に対する理解を深める教育を推進します。	目標(今年度)と進捗状況							

(4) 青少年の健全育成

※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
① 児童会活動	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)	目標(最終年度)
	青少年の健全育成のため、豊かな人間性を育むためのボランティア活動などの取り組みやOBの参加も得た進路学習の実施など確かな勤労観を育成する取り組みを推進します。また、総合相談窓口「夢てんり」の開設や「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置など支援体制の充実を図ります。	目標(今年度)と進捗状況							

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
生徒の問題行動の未然防止	目標(最終年度)								
② 犯罪やトラブルに巻き込まれないための各種講座の実施や、県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。	目標(今年度)と進捗状況								

(5) 「学び」の環境整備

※(「内容」下欄は大綱本文)

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
タブレットを利用したICT教育の推進	目標(最終年度)								
② 各市立小中学校へのタブレット導入に伴い、児童生徒の知的好奇心を満たす授業を展開します。また、福住小・中学校で少人数制の魅力を活かし、英語教育やICT教育に特色ある学校づくりを推進します。	目標(今年度)と進捗状況								

2 子育て環境の整備とコミュニティづくり

(1) 地域の絆や交流の拠点づくり

※(「内容」下欄は大綱本文)

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
地域との交流と高校・大学との連携の推進	目標(最終年度)								
② 地域の方の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域の交流を推進します。また、「天理ならではの」という豊かな地域文化を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取り組みを推進します。	目標(今年度)と進捗状況								

### 3 だれでも、どこでも学び合える環境づくり

#### (3) 環境教育の推進 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
環境教育の推進	目標(最終年度)								
① 児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を推進します。また、「ピカピカデー」や「親子清掃活動」など、親子で共に行う作業などを通して、環境意識を高めます。	目標(今年度)と進捗状況								

### 4 人も自分も大切にできる確かな人権感覚づくり

#### (1) 人権教育の推進 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
仲間づくりを核とした人権教育	目標(最終年度)								
① 人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあう集団づくりのための体験活動を推進します。また、体験活動を通じた、障害に対する理解を深めるための教育や平和教育を推進します。	目標(今年度)と進捗状況								

#### (2) 国際交流の推進 ※（「内容」下欄は大綱本文）

	丹波市小学校	山の辺小学校	井戸堂小学校	前栽小学校	二階堂小学校	朝和小学校	福住小学校	櫛本小学校	柳本小学校
国際理解教育とコミュニケーション能力の育成	目標(最終年度)								
① 外国語教育の充実をはじめ、天理教語学院生との交流による「地球号OLE事業」や、姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業などの交流推進事業により、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。	目標(今年度)と進捗状況								